

○学びの多様化学校

不登校児童生徒を対象として、その実態に配慮した特別の教育課程を編成している学校。
平成17年7月から文部科学大臣の指定により行うことが可能となっている。

「学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)の設置状況(R5)

学校数(24校)
【うち、公立学校14校、私立学校10校】

